

会 議 録

1 会議名

令和6年度第7回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項「消火栓使用の在り方と有効活用について」

・その他（公開）

4 開催日時

令和6年12月19日（木）午後6時30分から午後7時58分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：薄波和夫、太田和広、大滝健彦、斉藤崇人、関澤義男、新部嘉夫

橋爪隆之、武藤正、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、熊木総務・地域振興グループ副主幹

9 発言の内容（要旨）

【山本次長】

・会議の開会を宣言

- ・委員 9 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：関澤委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・会長報告はない。次に委員報告をお願いします。

(声なし)

- ・なければ、事務局報告をお願いします。

【山本次長】

(令和 6 年度冬期道路交通確保除雪計画について説明)

【渡邊グループ長】

(イノシシ対策について説明)

(吉川診療所の 1 月の診療について説明)

【山岸会長】

- ・質問、意見はないか。

(声なし)

- ・次に 4 自主的な審議に移る。自主的審議事項「消火栓使用の在り方と有効活用」について協議を行う。初めに資料について事務局から説明をお願いします。

【熊木副主幹】

(資料 No. 1 について説明)

【山岸会長】

- ・意見、質問はないか。

(声なし)

- ・本日、皆さんのお手元に意見書案を配布した。これについて、意見をいただきたい。

【山岸会長】

(意見書案を読み上げる。)

- ・これについて意見はないか。関澤委員いかがか。

【関澤委員】

- ・これで良い。

【薄波副会長】

- ・この意見書の中に具体的に「原之町町内会」という名称が入っているが、3年前の豪雪の時に原之町十文字で車が通れなくて通行止めになり渋滞が発生した。消防車も来て下町まで行ったが、その先は通れなくて引き返していったという事態が発生している。もし、そういう時に火災が発生したら困る。皆さんで消火栓を有効に活用できるようになっていないと大変である。

【山岸会長】

- ・斉藤委員、いかがか。

【斉藤委員】

- ・今ほど副会長が言われた災害級の雪などを考えれば、その通りだと思う。お聞きするが、「一般市民の使用が難しいのであれば、自主防災組織の役員に認めていただきたい。」というのは区内での役員編成か、それとも各町内会での役員ということか。

【山岸会長】

- ・自主防災組織なので各町内会である。事務局に聞く、自主防災組織のない町内会はあったか。

【風間所長】

- ・手元に資料がないが、すべてではなかったと思う。数か所で自主防災組織がないところがある。

【薄波副会長】

- ・「自主防災組織の役員に認めていただきたい。」という表現だが、「役員」という文言は取った方が良い。「自主防災組織」として認めていただきたい。その組織の構成員には、役員も地域にいる動ける人も入っていると分かれば、その人も使えるように幅を広げておいた方が良い。

【斉藤委員】

- ・良いと思う。

【大滝委員】

- ・文言は良いと思う。質問だが、原之町町内会が糸魚川市へ視察に行ってきたということだが、「40 ミリ口径のホースや無反動タイプの筒先を配備していただきたい。」

とあるが、市の財政やほかの市の状況を参考にしてのことだと思うが、糸魚川市では具体的に 40 ミリ口径のホースが配備されていたり、一般住民の方が消火栓を使用できるようになっているのか。火災時のことを考えると使えるようにしておいた方がよい。使用の仕方次第だと思う。その辺は心配している面もあった。ないと思うが、使わせると勝手に水を出したりということもあると思うが、一応意見書の方は市がどのようにしてくれるかを比較しながら、この文言で出したらよい。先ほど副会長が言った通り「役員」というのは抜いてもよいかと思う。「自主防災組織に認めていただきたい。」ということになると、住民と同じになるのではないかと思う。

【太田委員】

- ・ほとんどこの文章でよいと思う。自主防災組織がない地区もあるので、各町内会には消防団 OB がいて、そういう方が過去に消火栓の取扱い方をマスターしていると思う。そういう方に中心になってもらうようお願いするのがよい。ただ、怪我とか事故とかが起きた時にどうするかというのが皆さんの頭の中にあるとなかなか前に出ないのではないかと思う。そういう経験者の方から前に出てもらって取扱いできるようにするのも一つの方法かと思う。

【新部委員】

- ・概ねよいと思う。質問だが、消火栓自体は市の所有で市が管理している訳で、使えるように市が対応している。ホースと筒先は市が管理していないのか。

【山岸会長】

- ・設置は市がするが、維持管理は町内会がやる。

【新部委員】

- ・40 ミリホースを配備というのは、予算を取れということか。すべて市が管理すべきということか。

【薄波副会長】

- ・今回に限り調達してほしいということである。

【新部委員】

- ・調達してほしいということか。

【山岸会長】

- ・そうである。この間、危機管理課長も言っていたが、圧が強すぎるので使い慣れていない人には危険だから使わないでほしいという説明だった。大火を経験した糸魚川市は小学生でも使える 40 ミリホースに替えた。それで一般市民も使える状況が

糸魚川市にはある。今吉川区内にあるものは、今までのものなので圧が上がれば強い圧になるので、ホース径を変えて設置し直してほしいということである。

【新部委員】

- ・聞いた話では、ホースが傷んでいて使えない町内会がある。結局、対応するのは町内会の責任だから、中にはそういうホースもあるということである。

【山岸会長】

- ・事務局に説明してもらおう。

【山本次長】

- ・消火栓のホース格納箱の中に入っているホース、筒先と格納箱は、合併前は吉川町のほか旧町村単位で整備していた経緯がある。吉川の場合は町で整備していた。合併協議の段階で上越市の管理方法に合わせることになり、上越市ではそれは町内会管理ということであったことから、合併後は吉川区ほか旧町村においてもそのルールで町内会が管理する扱いになっている。今の段階で、格納箱の中にも使えないホースがあったとしても、それについては町内会で更新なり、廃棄をしていただきたいということになっている。

【山岸会長】

- ・竹直、長峰は消防団の竹直部があり、もともと危機管理課は市民には使うなということなので点検もできないわけだ。格納箱に入ったままになっている。それを誰が点検するかというと、町内会で管理しろと言っても水も通せない状況でどうやって点検するのか。だから、消防団に適宜やってもらうしかない。消防団は積載車を持っているので、積載車には最低限 9 本か 10 数本常時載せている。適宜入れ替えしている。点検は消防団が行っている。ホース格納箱は町内会で出す。点検もできない町内会に金だけ出せという話だ。何か矛盾していると思う。

【新部委員】

- ・矛盾はしているが、結局負担できない町内会がある。消火栓だけがあっても何も使えない消火栓になっている。

【山岸会長】

- ・事務局、各町内会長からそういう部分で、自分たちで更新しなさいということだが消防団員の管轄範囲が広がって消火栓ごとの格納箱があったとして、その点検の指示を出しているのか。災害が起きてからでは遅い。起きる前にいろいろな手立てをするのが行政の立場であり、やってもらわなければならないことである。

【新部委員】

- ・消防団に対してお金が出ていないのか。

【山岸会長】

- ・積載車に配備してある備品に関しては市から出ている。

【新部委員】

- ・長峰で聞いたのは、点検して傷んでいますというのは町内会役員に報告しているが、すぐ手当ができない。そのままになっているというのはあるか。

【山岸会長】

- ・あるかもしれない。

【新部委員】

- ・町によって違うのかもしれないが、糸魚川市は大火があったから、そういう所は全部フォローしていると思う。上越市は一般の人は消火栓を使うな、ホースは町内会で負担しろと言うことは、自主防災組織自体を放棄しているような感じがする。

【山岸会長】

- ・自主防災組織は助け合って逃げましょうから始まって、その後を助け合ってやりましょうというもの。消火活動に関しては消防団が第一義である。
- ・格納箱の中のホースがどうのこうのというのは、私はまだ把握していない。消防団の方で把握しているのか。長峰は消防団に申告していると。しかしながら更新はしていないと。

【新部委員】

- ・そんなに安いものではない。

【山岸会長】

- ・安くはないが適宜入れ替えるしかない。

【新部委員】

- ・町内会の規模によって突然何十万と言われても困る。

【山岸会長】

- ・一気に全部使えなくなるということはない。消火栓があっても使える人が一人もない町内会もあるのかもしれないが。そうだとしたら、点検は誰がやって、補充は5軒しかない町内会にやれと言っても現実味がない。

【新部委員】

- ・書き方がわからないが、「使用するホースは糸魚川市と同様、一般市民が容易に操作

できる」というのはそうなのだが、そもそもその予算措置を考えてもらいたいということか。

【山岸会長】

- ・町内会にやれということではない。

【新部委員】

- ・どこの地区も一緒にしなくてはいけないと一律にしてしまった事情が昔の話で言ってもしょうがないが、高田で今年何件も火災があった。高田も自主防災組織があるはずではないか。

【山岸会長】

- ・高田、直江津は消防署が近くにある。住民が消火活動に動くよりもそちらの方が早いと思う。ただ、吉川はどうかと言うと、そうはいかない。我々は吉川区の意見書として出すわけなので、これで行きたい。予算措置をしてくれという意味だ。

【橋爪委員】

- ・消火栓の使用なので住民が使う場合には、初期消火を前提にした使用で消防署なり、消防団が来るまでの対応だと思う。色々調べると一般的には消防署、消防組合、自治体の消防団が管理運営しているが、自治体の状況によっては住民だとかボランティアが管理をしている。ただ地元の消防団やボランティアがやる場合においても何よりも安全第一が基本になっている。市が言いたいのはそこだと思う。そういう意味では、この文にその部分が弱いのかと思う。使うにあたってこういう安全管理や訓練をやることによって使用を認めるような基準が示されれば私は良いと思う。昔は一般の人がポンプの訓練や消火器の訓練をやっていた。今はなかなかそういうのがないので、そういうものを取り入れることによって安全を高めるためにこの40ミリ口径のホースを使うと安全が高まるということで使うことを認めてもらうことが良いのではないかと思う。そうすると市が心配している安全というところも両方の言い分が合致するところで意見書を出したらどうかと思う。

【山岸会長】

- ・意見書にどう入れるか。

【新部委員】

- ・「火災発生時には、消防車が到着するまで」というところの前段に「一般市民が安全に使えるような訓練をする環境を作ると同時に」を付け加えてもらったら良い。

【武藤委員】

- ・「一般市民の使用が難しいのであれば、自主防災組織に認めていただきたい。」を「自主防災組織」と同列に「消防団経験者」を入れた方が良い。

【薄波副会長】

- ・訓練の話は条件として入れておいた方が良くと思う。補足だが、糸魚川市の場合は、訓練専用の自動車を用意している。同じ設備を積み込んだ訓練専用車を用意して住民のところに行って住民と一緒に訓練している。町内会や地域によってやり方が違うかもしれないが、糸魚川市では必ず訓練をして使っている。もう一つ、ホースの件だが原之町でも実際に消火栓を使って放水訓練をしたことが過去にある。その時にホースに穴が開いていてシャワーのようになってしまったという事例がある。そのホースは交換したが、町内会では消火器とか消火栓のホースの交換予算を毎年何十万も計上している。ただ、昨年に町内会で1か所消火栓を追加してもらったが、そこは消火栓が建っているだけでホースはない。今の話と矛盾するかもしれないが、町内会としては消火栓ホースは保留にしてある。「使うな、触るな」という消火栓にホースを設置する、「ホース格納箱の工事も町内会でやれ」という状態だと今すぐには動けない。ホースを取り付けたとしても消防自動車に来るまで何もできない状態なのであれば、格納箱を設置する必要はないのではないかと。

【山岸会長】

- ・皆さんから色々な意見をいただいた。一番下の部分で入れたいと思うのは、一般市民が消火栓の使用に関して適宜訓練を行うことを前提に、「火災発生時には云々」というくだりの文章が良いのではないかと。さらに、先ほど武藤委員からあった「自主防災組織や消防団OBに認めていただきたい。」という文章にしたらいかがか。

【橋爪委員】

- ・訓練したものと自主防災組織と消防団経験者の3つが出てぼやけてしまうのではないかと。OBと言えばたぶん皆OBだ。そういう意味では、「再度教育」の方が良い。

【山岸会長】

- ・「消防団員」ではなく「一般市民が訓練をすることを前提に」が良いのではないかと。

【橋爪委員】

- ・今の話だと、自主防災組織の人と消防団経験者は無条件で使えるという所があるのでそれは良くない。

【山岸会長】

- ・では、その言葉をどう変えるか。

- ・上は、とにかく一般市民だ。下は、一般市民がダメだったらすべてそうしてくれと言うことで、「難しいのであれば自主防災組織や消防団 OB」で、その前の部分で一般市民が基本的な安全操作を訓練の中でやって行くことを前提にする。それでも市民に使うなど言うのであれば、自主防災組織か消防団 OB にするか。市は基本的には使ってもらいたくない。何かあった場合、補償問題とかが絡んでくるから。その辺をフォローするには事前に訓練を行って一般市民も使う。吉川町では消防団員と一緒にしてきたではないか。ほかの区とは違う状況が吉川にはあるので、これを生かして有効な活用に繋げて行ければ良いと思う。事務局何かあるか。

【山本次長】

- ・意見書は会長の気持ちの中では吉川区として出すということだと思うが、おそらく担当課に行くと前段の文章の中には吉川区と書いてあるが、後半に行くと全市的なものとして捉えられるかもしれない。どこに吉川区というのを入れたら良いのか。

【山岸会長】

- ・合併して一律に収めてしまう所に問題がある。その区ごとに状況が違う訳だから、本来ならそういう配慮が必要だった。一律にこうしますとやっているのが問題だ。そういうのも入れるか。

【山本次長】

- ・そういうことではなく、これを切り取って出すとたぶん回答は全市的な取扱いとして返ってくる。

【山岸会長】

- ・危機管理課では、全市的にはなかなか吉川区だけに認めるという訳にはいかないという話をしがちだ。ただ、南署がある高田近辺、消防本部があるリージョンプラザに近い人達と違って、吉川区の場合は、頸北署はあるが 10 分以上はかかる。この間、泉谷で 3 軒焼けた時も 5 分では来ていないはずだ。東頸署も来たが。全市的な対応となると「どうぞ」とは言えない。せっかくある、公で作った消火栓を利用させない状況がある。消防署が早く来て団員がそこに揃っていれば問題ないが、そんなことはなかなかない。そういう時に有効活用できないのかということだ。これは、ずっと市議会でも言っているし、地域協議会から意見書が上がるのはうちが初めてになる。次長が言った全市的な答えにしかならないというのは、およそ予測がつく。それで終わりにしたくない。さらにそれに対する意見書を出したいと思っている。とりあえず、その文章も入れても良いが、「吉川区では」というところにすべて思い

は入っている。良いのではないかと思う。意見あるか。

【武藤委員】

- ・いまさらだが「一般住民」より「地域住民」のほうが良い。

【山岸会長】

- ・皆さんご存じかと思うが、初期消火とは何を言うか。住民がいかに発生した火災を抑圧できるかが初期消火だ。本当に類焼になるくらいのは、消火栓の1本、2本引っ張ったところで、住民対応で消えるわけがない。そこを言っているのではない。拡がらないようにできる状況なのに、それが今できない状況にあるのが問題だと思う。消火器で消えるようなものは、私は火災とは思わない。単なる失火でしかない。
- ・ほかにないか。言葉を整理してもう一度皆さんに示す。今日、欠席者が3人いる。この文書を3人にも送って見てもらい、期限を区切って返してもらって、それを皆さんにもう一度配布して、それで意見書として提出したい。意見書として提出すると1か月で市から回答がある。火を使う季節に入っているので、何かあって結局何もできなかったということがないように意見書を早く出したい。そのように進めて良いか。文言に関しては、先ほど丸の最初と2つ目を付け加えたりしたが、あとは事務局と整理し改めて皆さんに示したい。欠席者にも整理した文書を配って返答してもらおう。異存なければそれで提出したい。それで良いか。

(声なし)

- ・文書配布の1週間後で良いか。それを以て提出日とする。できるだけ早い時期に修正したものを配布したい。
- ・自主的な審議についてその他で何かあるか。

(声なし)

- ・なければ、5その他に移る。委員から何かあるか。

【山岸会長】

- ・皆さんからなければ、私から1つその他として話す。長峰・竹直に民生委員が1人しかいない。かなりの戸数を1人で担当している。非常に厳しい状況だと認識している。民生委員自体がなり手がいないのは十分承知している。高齢者も増えてお世話になる人が増えている。その辺を行政はどのように考えているか。一人で何軒までという基準はなかったか。

【渡邊グループ長】

- ・手元に資料がないが、一人当たりの軒数におよその目安があったと思う。資料が手

元がないので、具体的な軒数はわからない。

【橋爪委員】

- ・数字は具体的に言えないが、吉川地区と高田地区では基準が違う。高田地区は 100 軒以上何軒以内というのがあって、この辺だと上限が 5、60 軒になる。超えているのが原之町だけである。下限を切っているのが川谷方面である。下限を切っているのもっと地域を広めるように言われているが、我々はそれを断っている。高田の方からは増やしてほしいという要望があり、上越市としても調整を取っていたが、結果的には現状通りになったのではないかと。ただし県からは欠員をまず無くすように言われていて、上越市で今欠員が増えて行って 18 名から 20 名くらいに増えているそうである。まず欠員を無くした上で要望を出すようにとされているとこの間聞いてきた。吉川でも基準から下回っているところもあるし、上回っているところもある。しかし民生委員は全軒を回るわけではなく該当者を回る。私もそうだが、一人暮らし、高齢者世帯を対象に回る。具合が悪くなると施設があるので施設に入る。そうすると対象外になる。そんなに極端に見回り軒数が増えていると聞いていない。吉川の民生委員として要望を出してほしいという話は聞いていない。

【山岸会長】

- ・民生委員の仕事は大変だと思う。来てほしいと言われなくてもこまめに回って、「今日、どうですか。」とか言ってやらなければならない。その守備範囲が広ければ広いほど大変な、過酷な仕事になっていると思うのでなり手がなくて大変だと思っている。数年前に大雪になった時に独居高齢世帯がお世話になったが、事前に補助金が出るというのは知りえない。民生委員に言われて初めて「じゃあ、お願いします。」となる。

【橋爪委員】

- ・新潟市との交流があった時に、新潟市でも民生委員の欠員がないが、40 代の人を育てていくようなやり方をしている。もう一つは、民生委員を辞めても見回りだけやってもらう協力員という制度を上越市は検討している。

【山岸会長】

- ・そのほかにないか。

【薄波副会長】

(観光協会のイベントについて報告)

【山岸会長】

- ・事務局から何かないか。

【山本次長】

(意見書案の委員確認期限について説明)

(商工会の合併について説明)

【平原班長】

(上越市新年祝賀会と吉川区新年を祝う会について説明)

【山岸会長】

- ・ほかになれば、次回の地域協議会の日程を諮る。定例の第3木曜日だとすると年明け早々のため1週遅らせ1月23日午後6時30分からで良いか。

(異議なし)

【薄波副会長】

- ・事務局から吉川駐在所に関する説明はないか。

【山本次長】

(吉川駐在所の体制について説明)

【山岸会長】

- ・最後に閉会の挨拶を薄波副会長にお願いします。

【薄波副会長】

- ・以上で第7回吉川区地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。